

コード	会社名	独立役員 未確保	氏名	通番	区分	提出区分	独立役員 届出書 提出日	異動 予定日	異動理由	要件の該当状況												該当状況についての説明	一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定する理由	該当 なし		
										現在・最近						過去										
										a1	a2	b1	b2	c	d	e1	e2	a1	a2	b1	b2				c	d
6790	榊野田スクリーン		小野田 哲	1	社外監査役	一斉届出	2010/3/26																	該当事項なし	社外監査役小野田哲は、上記a1～e2のいずれにも該当しておらず、常勤監査役としてより詳細に経営の監視が行える立場であることと、独立性・中立性が最も高いことから、当社の一般株主との利益相反が生ずるおそれが無く、株主利益の擁護に資すると判断し、選任いたしました。選任にあたっては、顧問弁護士をメンバーに加えたコーポレート・ガバナンス委員会が社外監査役全員の独立性を審査した結果をもとに、代表取締役社長が決定し、取締役会へ報告いたしております。	し